

土屋メモ：じゃおニュース会員だより原稿と著作権について

じゃおニュース 11月号湘南小泉さんの原稿について

原文：

帰宅後は手を洗い、顔も洗い鼻の中まで洗っている。ワクチンができて、一般国民にいきわたるまでには要注意である。じゃお湘南の大野さんではないが、「しばらくは離れて暮らすコとロとナ、次に逢うときは君」という心境である。

ニュース掲載文：

帰宅後は手を洗い、顔も洗い鼻の中まで洗っている。ワクチンができて、一般国民にいきわたるまでには要注意である。じゃお湘南の大野さんが教えてくれた短歌『しばらくは 離れて暮らす コとロとナ つぎ逢ふ時は 君といふ字に』^{*}の心境である。

^{*} 大阪府茨木市のイラストレーター田中貞之さんが今春、フェイスブックに投稿した短歌。

じゃおニュースは公開しているので文書に他からの引用した内容その旨を記載する必要がある。原文では著作権上問題とのことで修正にいたりしました。

この件について私として疑問や今後の取り扱い方に戸惑いがあります。

- ・確かに引用ですが、原文で筆者やその周辺の人が作った短歌だとか本来の作者に迷惑をかけるような内容はなにも含まれていないと思います。

もし短歌の部分が「古池や蛙飛びこむ～」だったら松尾芭蕉作と記載しなければならないのでしょうか。

- ・それでも法律上問題とのことです。今後は執筆者から校正者そして発行者までこのことを周知、徹底する必要があります。

著作権の内容把握、記載事項の出典調査方法や時間等々

投稿を辞退する人がでてこないか

修正に応じない場合はどうするか

- ・私としてはあまり拘束されないで自由に執筆した「会員だより」であって欲しいと思っています。この為には以前のようにニュースをメールで配信する方法に戻してはと思います。

皆様のご意見をお伺いしたい。